

平成27年度さぬき市公民館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成28年3月23日（水） 13:30～15:20
 2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室
 3 出席者〔委員〕

吉原 貞子 西森 武 藤井 可郭
 森 輝代 眞鍋 清高 多田 敬三
 國方 弘 森田 浩之 山本 正子
 満濃 敏彦 高嶋 文夫

〔事務局〕

安藤 正倫 和田 浩二 中野 敏記 大島 隆介
 寒川 広美 頼富 康子 松岡 義治 六車 健 三宅 一史

〔傍聴〕

0名

欠席者〔委員〕

宮岡由喜美 千田 良信 長野 朝美

- 4 議 題 (1) 平成27年度公民館事業報告について
 (2) 平成28年度公民館事業計画について
 (3) 公民館施設利用料金等について
 (4) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、平成27年度第2回さぬき市公民館運営審議会を開催します。
(委員長)	本日は、委員14名中11名の委員が出席し、3名の委員が委任状を提出していることから、さぬき市公民館運営審議会規則第4条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告します。
(事務局)	開会に当たり、眞鍋委員長から御挨拶をいただきたいと思います。
(事務局)	続いて、安藤教育長から御挨拶申し上げます。
(事務局)	それでは、議事に入ります。眞鍋委員長に議長をお願いします。
(事務局)	最初に、(1) 平成27年度公民館事業報告について、事務局から説明してください。
(事務局)	(平成27年度公民館事業報告について説明した。)

(議 長)	ただ今の説明に質問等がありますか。 (質問なし)
(議 長)	次に、(2)平成28年度公民館事業計画について、事務局から説明してください。
(事務局)	((2)平成28年度公民館事業計画について説明した。)
(議 長)	ただ今の説明に質問等がありますか。 (質問なし)
(議 長)	次に、(3)公民館施設利用料金等について、事務局から説明してください。
(事務局)	((3)公民館施設利用料金等について説明した。)
(議 長)	ただ今の説明に質問等がありますか。
(委 員)	利用料金について、他の市町村の金額設定も参考材料の一つとしてほしい。その上で、利用者としても電気代ぐらいは負担してもよいのではないかと思う。
(委 員)	利用料金の検討だけでなく軽減措置についての検討もすすめてほしい。各種団体の予算、補助金等も減少の一途となっている。利用料金を上げることは利用者の負担となるため、利用者が減らないように配慮した形にしてほしい。
(事務局)	利用者が減少してしまうような料金体系は、事務局としても望ましくはありません。
(委 員)	平成28年度公民館事業計画の資料においても分かることだが、公民館事業の予算額が少ない。各館の高齢者学級運営委員会も余裕がなく、無料講師しか呼べないという意見を聞いている。
(事務局)	現状、無償で参加してくれている講師を多く呼びしていることは間違いない。高齢者事業向けの補助金などもあるため、活用できるものがあるか検討したい。
(委 員)	若い世代が公民館の利用方法を知らない。利用のきっかけを作るため、利用者としても協力して紹介をしていかなければならない。
(教育長)	今後、公民館の利用者が減ってしまえば、公民館の存続自体を危ぶまなければならない時期がくるかもしれません。利用を活性化していかなければいけません。利用数の先細りにならないため、運営者からだけでなく利用者の立場からも声を掛け合っていくべきではないかと思う。
(委 員)	体育館は夜の電気代を負担しているのですか。
(事務局)	はい。
(委 員)	志度地区はどこの公民館も予約がいっぱいの状態です。また、講座の場合は5人以上でなければ使えないのですか。
(事務局)	公民館における定期講座については、少人数の講座を許可して数が増え

	<p>すぎてしまえば今以上に予約が難しくなってしまいますので、5人以上という基準を設けて募集しています。</p>
(委 員)	文化協会へは、1人でも参加可能なのですか。
(事務局)	一人でも加入できます。
(委 員)	文化協会の集金は、文化協会の中で使う費用に充てられるのですか。
(事務局)	はい。公民館の費用にはなりません。
(委 員)	わかりました。公民館の電気代ぐらいは出すべきかもしれません。
(委 員)	部屋代として支払うのが良いと思う。徴収する方法については検討が必要だ。
(委 員)	使用している以上、施設の劣化や備品の故障が出てくる。修理にかかる費用などを圧迫しないように協力することが必要だと思う。また、料金を払うことで施設を使用している意識をしてもらうことも大切である。
(委 員)	添付しているスケジュールどおりに料金体系変更を実施する予定ですか。
(事務局)	新料金体系については、委員の皆様には前回の審議会でご納得いただいたと理解しております。基本的には、平成29年4月1日に新料金体制の移行を目指しています。それまでに各種事務的手続きが必要です。実施に伴う周知については、事前の周知が必要と考えています。周知については、必要に応じて審議会を開催するなどして具体的な案内をします。減免の内容については、さらに中身を検討した後に案内させていただきます。
(委 員)	議会での審議も必要になりますか。
(事務局)	条例改正が必要なため、議会に上げる必要があります。
(委 員)	廃校となった学校はどうなる予定ですか。
(教育長)	検討をしている段階です。
(議 長)	他に意見はありますか。
	(質問なし)
(議 長)	公民館長からもありませんか。
	(質問なし)
(議 長)	では、無いようですので、事務局に司会をお返しします。
(事務局)	<p>以上で予定の議題は、全て終了しました。これで議事を終了します。</p> <p>平成27年度第2回さぬき市公民館運営審議会を閉会します。</p>